

# 青木のりおの



# 青のりレポート!

AONORI REPORT  
<http://aokinorio.com>

## 市議会報告

9月1日から10月10日まで「令和7年第33回川崎市議会定例会」が開催されました。9月10日に行われた、自民党代表質問では加藤議員が登壇し、令和6年度財政運営の評価に関する見解をはじめ、小児医療助成制度拡充、等々力緑地再編整備事業の取組など、様々な分野において質問が行われました。一部抜粋してお届けします。

### 代表質問 ふるさと納税について

ふるさと納税による市税の減収額は、過去最大の138億円となった。

質問 流出額が拡大しているが対策と見解は？

答弁 今後も増加が見込まれ、財政への影響が懸念されるため、引き続き、制度本来の趣旨に沿った見直しについて、国に対し要請する。影響を少しでも抑えるため、ポータルサイトの拡充や稼げる返礼品の充実などの取組を積極的に進めてきた結果、寄附受入額は過去最大の26億円となった今後も受入の拡大に向け取り組んでいく。



ふるさと納税特設サイト

特設サイト  
はこちら



### 代表質問 小児医療助成制度拡充について

市長は8月25日の定例会見で、来年9月から小児医療費助成制度の対象を18歳まで引き上げると明言し、一部負担金も求めないこととした。

質問 なぜ一部負担金を廃止するのか？

答弁 近隣自治体では、負担金なしでの助成が標準的な水準であり、均衡を図る観点から廃止するものとした。

質問 制度の開始時期を早くすべきとの意見もあるが、来年9月からにした理由は？

答弁 昨今のシステム改修に係る事情や現在交付している医療証の有効期限等を考慮した結果、令和8年9月からの実施が適切であると考えている。

質問 拡充に伴う本市の影響額算出の根拠は？

答弁 本制度の令和5年度以降の助成実績を基に、子どもが医療機

## 令和6年度 寄附受入額拡大に向けた取組

### 1 ふるさと納税ポータルサイトの拡充

令和5年度まで3サイト → 令和6年度 14サイト

いわゆる4大サイト（ふるさとチョイス、楽天ふるさと納税、ふるなび、さとふる）を取り揃えたほか、現地決済型などを導入

### 2 返礼品の充実

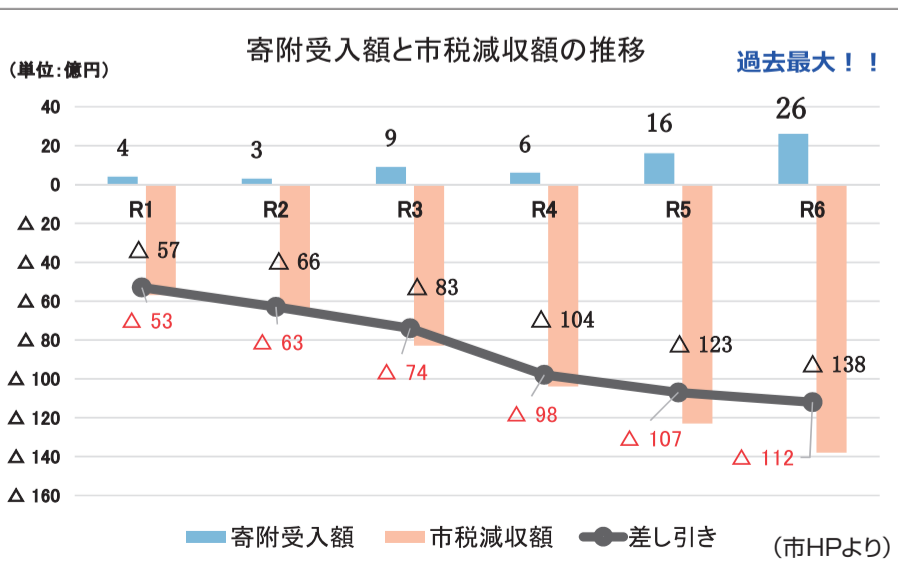
令和6年4月 400品 → 令和7年3月 約850品 1年で倍増!!

上記1、2により、トイレットペーパー、洗剤などの日用品や電化製品を返礼品として希望する方が増え、寄附受入額の増加につながった。

### 9 スケジュール

年度	令和7年度						令和8年度								
	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
議会			条例改正 補正予算					予算案							
市民周知 関係団体調整			HP掲載							HP更新				HP更新	制度拡充
申請手続										事務処理センターによる対応				医療証 発送	

スケジュール(文教委員会資料より)



令和6年度ふるさと納税寄附受入額は約26億円(過去最大)。一方で、ふるさと納税の寄附による市税減収額も前年度と比較して約15億円増の約138億円となり、寄附受入額から流出額を差し引いたマイナスは過去最大の112億円で、令和5年度と比較し、約5億円拡大した。



2022年には、中学3年生までの小児医療拡充の要望書提出しました

関を受診する割合や世代別の1人当たりの医療費に係る国の調査結果を勘案し算出した。

**質問** 現状、県単独の補助金が中学校卒業まで対象としているが、対象拡大を県に求めることも必要では？

**答弁** 県の補助金については、令和5年度に対象年齢が中学3年生まで拡大され、昨年度、政令市への補助率が是正されていることから、今後については、拡充後の状況や県内市町村の実施状況を踏まえ、関係部局と調整し、適切に対応していく。

## 代表質問 八ヶ岳少年自然の家の老朽化に伴う今後の方針について

現在、教育委員会は、少年自然の家の老朽化の進行や、土砂災害警戒区域に指定されていることも踏まえ、施設の今後の方向性について、「現地での再編整備」「富士見町内での移転整備」「他施設の活用」という3つの案の中で、再編整備の検討については一旦凍結し、「他施設の活用」、いわゆる「選べるチョイス」を軸に、小中全170校の自然教室が実施できるよう段階的に推進していく方向性を示している。

**質問** 持続可能な取組みを第一に考えると、施設整備を前提にした検討を進めるべきではないか？

**答弁** 令和4年度に、敷地の一部が土砂災害特別警戒区域等に指定されている事、バス運転手の不足により、一部の学校が、日程や実施場所を変更して実施した結果等を踏まえ、現地での再編整備等については、長期的な安全生の確保やコスト比較の観点から、一旦検討を凍結し、他施設の活用を前提に検討を進めることとした。

**質問** 富士見町から提案された候補地での施設整備を行った場合、整備概要・費用・工期は？

**答弁** 現在凍結中の移転整備案につきましては、宿泊棟、体育館のほか、野外炊飯場やバーベキュー場等の野外活動エリアを新設する案となっており、概算工事費の試算としては、令和6年10月時点で約68億円と算出されている。さらに土地取得や既存の宿泊施設等の解体に係る経費も想定される。工期は、土地取得後5年を見込んでいる。

**質問** 他施設を利用した場合、保護者の費用負担はどのように変わるのか？増加分を市が補填する考えはあるのか？

**答弁** 施設や実施内容により異なるものの、春の実施では食事代や保険料に係る費用として百円から4千円程度、冬の実施では食事代や保険料及びスキーに係る費用として2千円から1万円程度の増となっている。保護者負担に対する補填については、児童生徒に直接還元される性格を有することから、原則として、保護者に負担をお願いすべきものと考えている。

**質問** これまで築き上げてきた富士見町との関係をどのように考え発展させていくのか？



川崎市八ヶ岳少年自然の家HPより 昭和52年開設以来、延べ80万人の子ども達が利用してきた

交流の一環として「富士見パノラマリゾート」と「富士見高原リゾート」が川崎市・多摩市・静岡県民を対象に無料で利用できるキャンペーンを実施(市HPより)

内容はこちら



**答弁** 友好協定書にうたわれている「信頼と友好」を基盤とする継続した交流が重要であると考えている。周年事業の開催やかわさき市民祭りへの出展、富士見パノラマ2大リゾート無料キャンペーンのPR等を通じて、双方のイメージアップや文化芸術、人材等の相互交流を図るとともに、「ふれあいサマーキャンプ」を通じた交流などに取り組んできた。引き続き、それぞれの地域特生を生かした効果的な交流を推進していく。

## 代表質問 受注機会の増大について

本市の入札案件では、競争性の担保を妨げる可能性がないような案件においても、制限を緩め、市内の中小企業専門事業者による受注が妨げられている事例が見られる。

**質問** 入札の参加条件について業界団体などからヒアリングを行ったことはあるか？

**答弁** 市内中小事業者の受注機会の確保や健全な育成は重要と認識しており、入札制度の改正など、品質の確保とともに専門業者の育成等に努めてきた。こうした制度の見直しにあたっては、市内業界団体等からの要請に応じて適宜ヒアリングの場を設定するとともに、意見を伺い、状況の把握に努めている。

**質問** 現在試行実施している「変動型最低制限価格制度」について、今後の見通しは？

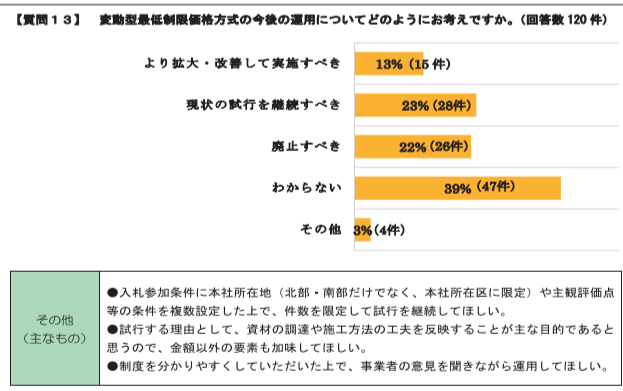
**答弁** 令和6年度に行った市内事業者へのアンケートの結果においては、本制度の今後の運用について、「より拡大。改善して実施すべき」又は「現状の試行を継続すべき」とした回答は合わせて36%、「廃止すべき」は22%だった。本制度に関する意見としては、入札参加者が多いことに対する受注機会の減少を懸念する声があった。これを踏まえて、令和7年度からは、本社所在地を入札参加資格とする南北入札や、主観評価項目制度を活用したインセンティブ発注の併用により試行内容を拡充し、市内事業者の受注機会の確保に取り組んでいる。

## 用語解説 変動型最低制限価格制度 とは

入札後、実際の入札価格を基に最低制限価格を算出する制度。これにより市場の実勢価格を反映させ、低すぎる入札による工事の品質低下を防ぎ、自由競争を促進して、公正な入札・契約を目的としている。

**質問** 電子入札について、開始時間を早める事への見解は？

**答弁** 市職員が利用する総合財務会計システムとの間で各契約に関する情報をデータ連携することで効率的に運用しており、その処理のためには一定時間システムを停止する必要があることから、利用時間を午前8時から午後8時としている。現在、電子入札システムを含む総合財務会計システムを再構築し、令和9年度中の稼働に向けて検討を進めている。システム利用時間等の運用につきましても、合わせて検討していきたい。



令和6年度 川崎市入札契約制度アンケート集計結果より

## 代表質問 高齢者とペットの問題について

高齢者が入院・施設入所・死亡した際に、飼育していたペットの行き場がなく、部屋に取り残されるケースが発生している。特に独居や低所得の高齢者の場合、行政と本人との接点が少ないことから、地域包括センターやケアマネージャーが対応に苦慮し、最終的にボランティア団体に頼らざるを得ない状況も発生している。

**質問** 高齢者とペットの問題に対する見解は？

**答弁** 高齢者のペットの飼育状況について問題が生じた際は、ケアマネージャー等が早期に適切な相談先に繋がられるよう、川崎市介護支援専門員連絡会等と協議していく。また、ボランティア団体をはじめとした関係機関等と課題や相談先の共有を図り、早期の対応に繋がるよう取り組んでいきたい。



**質問** 市営住宅ではペット飼育は禁止されている。違反があった場合の対応は？ また飼育の実態把握については？

**答弁** 苦情や通報を受けた場合には、市営住宅の管理代行者である川崎市住宅供給公社の職員が、ペットを飼育している入居者宅を個別訪問し、事実を確認するとともに、ペットを親族等に預けるなどの是正指導等を行っている。飼育の実態把握等については、現地調査や近隣の聞き取り等を実施していく。

**質問** 過去に「ペット共生型住宅」の導入が検討されたが、現時点での見解は？

**答弁** 他の自治体で実施していたモデル事業において、入居者のルールやマナーなどの課題により本格導入を見送ったことや、動物アレルギーを持つ方の居住、鳴き声や臭いによる居住者間のトラブルなどが懸念されることから、様々な課題があると認識している。

**ペットとくらす「さ・し・す・せ・そ」**

- さ** いごまで飼う  
犬猫の寿命は15年ほど。飼う前に、15年後のことを考えて。
- し** つけは最初が肝心  
犬猫の性格はほぼ1歳までに決まります。散歩のマナーや飼い主の言うことをきくようにつけは、それぞれに。
- す** くんに相談  
不安なことは、ご家族・ご親族や近所の方、獣医さんなどにすぐ相談しましょう。手遅れになる前に、みんなで協力を。
- せ** きにんをもてる頭数で  
頭数が多いと、手間もお金もかかります。犬猫の一生には、1頭200万円かかるともいわれます。増えないように不妊去勢手術も入り。
- そ** なえはしっかり  
突然の事故や災害は誰の身にも起こります。自分に何かあった時の預け先や災害の備えを、飼う前から考えて。

**ペットの飼い主のための防災手帳**

川崎市

(市HPより) 高齢者のみならず、不測の事態に備えた適正飼養について普及啓蒙を進めていく

**代表質問 等々力緑地再編整備事業の取組状況について**

再編整備にあたり、「目指すべき将来像」の実現に向けて事業者と連携を図りつつ、市民・関係団体等との意見交換を進めながら、適宜オープンハウス型説明会を開催し、意見・要望等への対応と検討を実施して来た。

**質問** これまで頂いた主な意見・要望の内容は？

**答弁** 球技専用スタジアムや(新)とどろきアリーナなど、新たに整備する施設への期待や、カフェなどの飲食施設やトイレの充実の他、「子どもの遊び場を増やしてほしい」、「立体駐車場は圧迫感がある」、「緑を残してほしい」などの声をいただいた。

**質問** 建設費が高騰している中、既存アリーナを再利用することによる事業費軽減との関係に関する見解は？

**4 整備計画の概要** ～1. スポーツと文化の感動～  
■ (新) とどろきアリーナ  
バレーやバスケ等のトップスポーツやライブなど多様なエンターテインメントを楽しめる



※今後の検討により変更する可能性があります 12

(新)とどろきアリーナ(イメージ)(オープンハウス説明資料より)



(新)陸上競技場(イメージ)(オープンハウス説明資料より)

**答弁** 現とどろきアリーナを既存活用した場合、プールを別棟で整備する必要があるとともに、既存アリーナでは予定していた興行利用ができず、当初想定されていた事業収支が成り立たないことから、事業スキームに影響するものと考えている。このことを踏まえ、今後、とどろきアリーナの建替えと既存活用における整備費などの比較検討を行っていきたい。

**質問** 「新陸上競技場」を現状のサブトラックを改修する程度に留めた場合、どの程度事業費を削減できるのか？ 競技等に与える影響は？

**答弁** 既存のトラックを活用した場合、約29億円の増額が不要となるが、この場合、高等学校以上の陸上大会は開催できないと関係団体から伺っている。

**質問** オープンハウス型説明会の参加状況・質問内容は？

**答弁** 8月29日と30日に行ったオープンハウス型事業説明会では、2日間の合計で291名の、子育て世代を含む地域の皆様や、施設利用団体など、幅広い方々に御来場いただいた。質問内容は、新たに整備する広場や樹林地などに関するものがあり、今回、見直した整備計画について、「良くなった」、「頑張って進めてほしい」、「一緒に参加したい」等の好意的な声を多くいただいた。

**質問** 再編整備については市民の理解と協力が求められるが、これまでの取り組みは？ また、クラウドファンディングなどについても積極的に取り組むべきだが見解は？

**答弁** 協働の取組については、これまで、等々力緑地において、近隣保育園と連携したさつまいもの育成・収穫体験や周辺町会との花壇整備、美化活動等を進めてきた。再編蒲については、更なる気運の醸成を図ることが重要と考えており、今後は市民による植樹やクラウドファンディングなど多様な市民参加の手法について検討していく。



等々力緑地にて

**5 スケジュール**

**本年10月より順次工事を開始**

運営：2023年度～2052年度（30年間）  
整備：2025年10月 整備工事着手（市民ミュージアム解体工事より）  
2029年度末 整備工事完成予定

内容 / 年度	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	～	2052
環境影響評価手続き	→								
調査・設計	→								
整備工事(建築物等)			↓	→					
整備工事(公園基盤)				→					
維持管理・運営	→ (完成した施設は段階的に供用開始し、維持管理・運営に移行)								

※今後の検討により変更する可能性があります 24

再編整備スケジュール(オープンハウス資料より)

## 代表質問 災害用携帯トイレについて

発災当初から迅速に使用できるトイレ環境を整えるため、災害用携帯トイレについて、新たに約96万枚を公的備蓄として調達するという議案が提出された。

**質問** 今回の購入により、どの程度の人数と日数をカバーできるのか？

**答弁** 避難所用は、避難者約22万5千人の2日分、市立学校用は、児童・生徒3万6千人の2日分、児童関連施設用は児童・生徒等約5千700人の2日分を備蓄することとなる。なお、児童相談所は、一時保護施設として児童の居宅となる施設になるため、3日分の備蓄としている。帰宅困難者一時滞在施設用は、使用期限到来に伴い更新するもので、帰宅困難者約3万9千人の1回分となる。携帯トイレの備蓄量については、避難所においては、現在の想定避難者数をもとに算定しており、発災から2日間は携帯トイレにより対応することを原則としている。今後、被害想定の見直し等により想定避難者数に変更等があれば、見直しする必要があると考えている。

施設	購入枚数	備考
避難所	532,000枚	各避難所における備蓄の拡充(2日分を確保)
市立学校	360,000枚	新規で2日分を確保
児童関係施設(公設)	59,700枚	新規で2日分を確保(児童相談所については3日分)
帰宅困難者用一時滞在施設	6,000枚	使用期限到来に伴う更新

携帯トイレの備蓄について(「令和7年度 川崎市予算案について」より)

**質問** 有効期限に伴う入れ替え費用など、今後の財政的な見直しをどう立てているか？

**答弁** 携帯トイレについては、概ね7年の使用期限があり、将来的には買い替えが必要となるので、購入に係る財政負担が平準化できるよう、計画的な運用を図っていく。

**質問** 市民の多くは携帯トイレを使った経験がなく、使い方がわからない。この点についての認識

**答弁** 令和6年度に実施した「かわさき市民アンケート」では、携帯トイレを3日以上備蓄している割合は32.1%、災害時のトイレの使用方法を知っている割合が34.5%と、啓発が行き届いていない状況。平時から災害時におけるトイレ環境を理解し、携帯トイレの設置や使用に慣れておくことが重要であると考えている。

**質問** 防災訓練や学校教育などで、「実際に使う体験」を取り入れているか？

**答弁** 昨年度から、総合防災訓練などにおいて、トイレの使用可否の確認方法等の訓練を実施するとともに、家庭での携帯トイレ備蓄率向上に向けた啓発に取り組んでいる。今後、防災関連のイベントなどにおいて、携帯トイレを実際に手に取り、経験する機会や、防災訓練などにおいて、発



防災訓練にて

### 携帯トイレの使用方法

- 便座を上げ、お手持ちのポリ袋をセットする。**  
※便器内の消臭用封トラップの水に携帯トイレの袋が触れないようにする。  
※お手持ちのポリ袋は携帯トイレ使用期間中はセットしたままとする。
- 携帯トイレの袋を便座の上からカバーをするようにセットする。**
- 使用後に凝固剤を上から振りかける。**  
※凝固剤は、新聞紙をちぎったものや、ペットシート、オムツでも代用できる。
- 使用後の携帯トイレ袋は、中の空気をしっかりと抜き、二重袋にし、結んで燃やすゴミ(可燃ゴミ)として出す。ゴミの収集が始まるまでは、ベランダなどで一時保管をする。**

携帯トイレの使用法(川崎市上下水道局 公式Xより)

災初動期におけるトイレ対応の一連の訓練を実施するとともに、児童、生徒の防災教育の一環として、災害時のトイレ環境を学ぶ取組を実施するなど、関係局区と連携して取り組んでいく。

**質問** 移動トイレカーの購入について検討状況は？

**答弁** 道路が被災した場合の運搬や、避難所等へ設置後の排泄物処理のほか、平時における活用方法などの課題もある。まずは、各避難所へのマンホールトイレの整備を着実に進めるとともに、本年6月に国の「災害対応車両登録制度」の運用が開始されたことから、今後、神奈川県が導入するトイレカーを含め、同制度による災害対応車両の活用について、調整等を進めていきたい。



マンホールトイレの整備について(令和7年8月総務委員会資料より)

## 動画で確認!

【防災】備える。かわさき  
みんなで学ぶ防災動画  
「トイレの備えをしよう」【川崎市】



## 青のりカフェinオンライン

開催しました!

初めての試みとなるzoomミーティングによる青のりカフェを開催。子育て、若者施策について、チャットを中心に意見交換が行われました。



## 次回議会日程のお知らせ

2025年11月26日~12月22日

スマートフォンで議会中継の視聴が可能です▶



## 青木のリお事務所 LINEアカウント始めました!

LINE お友だち登録をお願い致します▶  
ご登録の際にはお手数ですが、お名前をフルネームでご連絡下さい



青のりレポートを読んで  
川崎を知って下さい。  
一緒に街を創りましょう。  
御意見下さい。青木功雄



## 川崎市議会議員 青木のリお事務所

〒213-0029 神奈川県川崎市高津区東野川2-29-21

TEL 044-788-8899 E-mail info@aokinorio.com

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。